

施設基準に係る揭示事項

<p>【電子的診療情報連携体制整備加算2】</p> <p>【電子的歯科診療情報連携体制整備加算1】</p>	<p>当院では、医療DXを推進するため以下の取組みを行っており、質の高い医療の提供に努めてまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン資格確認、及びオンライン請求を行う体制を有しています。 ・患者さんの受診歴・薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、診療を行っています。 ・電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなど医療DXに関わる体制整備を進めています。（稼働時期調整中） ・マイナナンバーカードの保険証利用を促進する為、お声がけ・院内揭示を行っています。
<p>【地域歯科診療支援病院歯科初診料】</p>	<p>当院では、歯科外来診療における院内感染防止対策につき別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関です。当院では院内感染防止対策について、下記の通り取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内感染防止対策に関する取組事項等の策定 ・院内感染対策に係わる研修 <ul style="list-style-type: none"> の定期的な受講ならびに職員への定期的な研修の実施 ・口腔内で使用する歯科医療機器などに対する、患者ごとの交換や専用の機器を用いた洗浄 ・滅菌処理を徹底する等の十分な感染対策
<p>【歯科外来診療医療安全対策加算2】</p>	<p>歯科外来診療における医療安全対策に対して下記の取組みを行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の初期対応のための医療機器（AED、酸素ボンベ及びマスク、血圧計、パルスオキシメーター、救急蘇生セット）を設置しています。 ・緊急時に円滑な対応ができるよう、院内医科診療部と連携体制をとっています。 ・口腔内で使用する歯科医療機器等について、専用機器を用いた洗浄、滅菌処理を行い、感染対策を徹底しています。 ・歯の切削や義歯の調整、被せ物の調整時に飛散する細かな物質を吸収できるよう、歯科用吸引装置等を設置しています。 ・医療安全に係る研修を終了した歯科医師が常勤しています。
<p>【一般名処方加算】</p>	<p>医薬品の供給状況や、長期収載品について医療上の必要性があると認められない場合に患者さんの希望を踏まえ、処方等した場合は選定療養となること等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者さんに十分に説明いたします。</p>
<p>【歯科技工加算1・2】</p>	<p>院内に歯科技工士がおりますので、迅速に義歯（入れ歯）の修理及び軟質材料を用いた義歯内面の適合状態の調整を行います。</p>
<p>【クラウンブリッジ維持管理料】</p>	<p>装着した被せ物やブリッジについては、2年間の維持管理を行っています。</p>
<p>【CAD/CAM冠およびCAD/CAMインレー】</p>	<p>CAD/CAMと呼ばれるコンピューターによる設計・製造システムを用いた、被せ物や詰め物の治療を行っています。</p>